

令和5年(2023年)

11/1

No.1554

区のおしらせ

# ちゅうおう

11月は

## 「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

全ての子どもは、「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

### 児童虐待とは

保護者が子どもの体や心を傷つけてしまう行為のことで、法律で禁止されています。児童虐待であるかどうかの判断は、保護者の気持ちにかかわらず、子どもの立場から見て「子ども自身が苦しんでいるかどうか」、「子どもの成長のためになっているか」で判断されます。

中央区の子ども  
ほっとライン  
(児童虐待情報専用電話)

☎(3534)2228

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、休日、年末年始を除く)

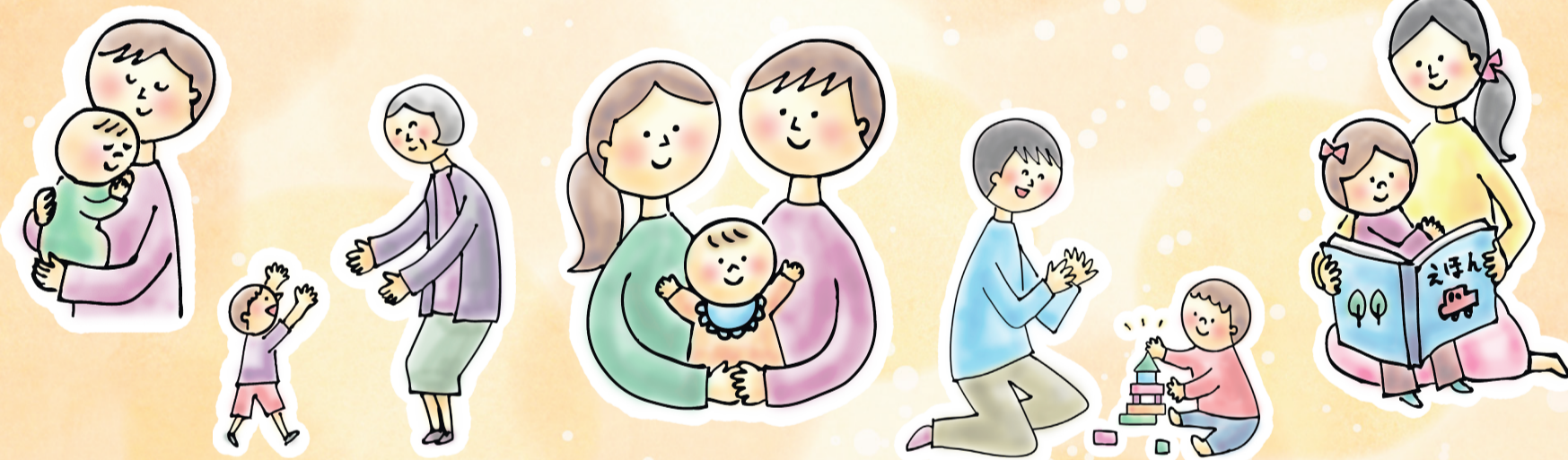
児童相談所虐待  
対応ダイヤル

いちはやく  
☎189

- ◎お近くの児童相談所に繋がります。
- ◎通話料は無料
- ◎24時間繋がります。

### まずは連絡を

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。  
匿名でご相談可能です。秘密は厳重に守ります。  
どちらの電話番号にかけていただいても構いません。



### 1人で悩まず相談を

「何度言っても同じことを繰り返す子どもについて手を上げてしまった」などの悩みを1人で抱えてはいませんか。子ども家庭支援センターは子どもに関する心配事について相談を受け、支援しています。

#### 受付時間

午前9時～午後5時(祝日・休日、年末年始を除く)

☎子ども家庭支援センター(相談電話)

☎(3534)2255

### LINE相談

#### 対応時間

・平日：午前9時～午後11時(受け付けは午後10時30分まで)

・土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

午前9時～午後5時

#### LINE公式アカウント名

親子のための相談LINE

☎東京都福祉局子供・子育て支援部企画課

☎(5320)4112



▲親子のための相談LINE



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

### ハートオブ東京 中央区



中央区長 山本 泰人

本格的な秋の季節となりました。いよいよ11月5日、第16回目となる「中央区まるごとミュージアム」が開催されます。

江戸以来400年以上にわたり、日本の文化・商業・情報の中心として発展してきた本区は、名所や旧跡、伝統芸能、画廊・美術館、水辺などさまざまな文化資源にあふれており、まさにまち全体が華やかで魅力的な

「ミュージアム」です。

今回のまるごとミュージアムでは、「世界の紙のオリジナルノートづくり」など新規5事業、「中央区まちかど展示館集合イベント」、「謎解き日本橋めぐり2023」の他、多彩な展示やワークショップ、コンサート、まち歩きなど43の文化イベントと3つの協賛行事が開催され、乗船体験(事前予約制)では23区で最も高い水面

率を誇る中央区の豊かな水辺の魅力を体感することができます。

秋の一日、区内を巡りながら都心中央区の歴史と新しさに触れ、文化的な魅力をまさに「まるごと」味わっていただくことができるこのイベントを、皆さんも大いに楽しんでいただければ幸いです。

秋うらら舟の上から隅田川 泰人



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回11月11日号は新聞折り込みです。